

鎌倉市災害時受援計画(素案)への鎌倉市防災会議委員等からの意見及び対応

1 鎌倉市防災会議委員からの意見及び対応

番号	委員名	意見	対応方針	対応の概要
1	湘南鎌倉総合病院 防災・災害対策委員長 山本 真嗣 委員	医療に関する記載がほとんどありません。 今後具体的に鎌倉保健福祉事務所、災害拠点病院や鎌倉市医師会を交えて話を詰めていく必要があると考えます。	ご意見として承り、鎌倉市災害時受援計画はそのままとします。	医療・救護に関する内容については、災害時医療救護マニュアルを整備して具体化します。必要に応じて、地域防災計画や受援計画における記載を検討します。
2		DMAT の応援は最低1日はかかる想定しておくべきで、それまでの自助・共助が医療においても重要です。 特に救護所の設置はどうあるべきかを鎌倉市医師会との協議や具体的な訓練の積み重ねが重要となります。	ご意見として承り、鎌倉市災害時受援計画はそのままとします。	医療・救護に関する内容については、災害時医療救護マニュアルを整備して具体化します。必要に応じて、地域防災計画や受援計画における記載を検討します。
3		受援計画本編(素案)第2節の BCP の内容に「人命救助・消火活動」が2つあるのは何か意味があつてのことでしょうか？	ご意見のとおり修正します。	「人命救助・消火活動」の記載は重複していたため、受援計画本編を修正し、記載の1つを削除します。
4		市役所内の「班の役割」で健康福祉班と市民健康班、警防班とで「3師会への派遣要請」と同じ記載がされているが、要請内容が異なるということでしょうか？縦割りで要請内容がそれぞれ異なるのであれば、要請の窓口を一本化の方がスマートになると思いますが、いかがでしょうか？	ご意見のとおり修正します。	「3師会への派遣要請」の記載は重複していたため、受援計画本編を修正し、市民健康班で一本化します。
5		医療資機材の発注はどこが請け負う形になるのでしょうか？願わくば、窓口は一本化するのが望ましいと考えます。	ご意見として承り、鎌倉市災害時受援計画はそのままとします。	受援計画本編では、物的応援受入れに関する班の役割において、市民健康班の役割として「医薬品その他衛生材料の確保に関すること。」と規定しています。
6	企業庁鎌倉水道営業所長 太田 康 委員	日本水道協会への応援要請は、協会の会員である水道事業者(鎌倉市の場合は、県企業庁)が行うものであり、鎌倉市から直接依頼ではありません。その手続きの流れが明確になるようマニュアルの整理をお願いします。	ご意見の内容を加え修正します。	当該要請は、本市から日本水道協会へ直接要請できないことを明確にするため、受援計画本編には「日本水道協会への応援要請は神奈川県企業庁が行うため、応援を要請する際には神奈川県企業庁と調整します。」を加えます。
7		応援要請する業務の範囲が明確でなく、市町の役割と県企業庁の役割が明確になるよう整理をお願いします。	ご意見として承り、鎌倉市災害時受援計画はそのままとします。	災害時の応急給水業務等についての県企業庁と本市の役割は、現在調整途上であるため、調整が整い次第、必要に応じ調整内容を加えます。
8	株式会社総合防災ソリューション顧問 山本 忠雄 専門委員	「平素からの取組み」における「実効性の向上」の内容に関し、「受援担当職員の研修及び防災・危機管理対応図上訓練等の場を通じて」の文言を加えるべきです。	ご意見の文言を加え修正します。	研修及び訓練の必要性について、受援計画本編に「受援担当職員の研修及び防災・危機管理対応図上訓練等の場を通じて」の文言を加えます。

2 意見公募(パブリックコメント)の結果

- (1) 意見公募期間:令和4年(2022年)11月24日(木曜日)～令和4年(2022年)12月23日(金曜日)
- (2) 意見総数:0件